

持続可能性とエリア価値を高める都市機能誘導方針（案） に対するご意見を募集します

堺市では、都市計画マスターplanの掲げる「めざすべき都市像」の実現に向けて、都市機能誘導の考え方と都市機能誘導区域における容積率緩和に関する制度運用を一体的に事前明示することで、計画的かつ質の高い都市開発を誘導し、市街地環境の整備・改善、都市機能の向上を図るため、持続可能性とエリア価値を高める都市機能誘導方針（案）をとりまとめました。

パブリックコメント制度に基づき、同案に対するご意見を募集します。

1 募集期間

令和 7 年 12 月 16 日（火）～令和 8 年 1 月 15 日（木）

※郵送の場合は令和 8 年 1 月 15 日（木）消印有効

2 提出方法

募集期間中に次のいずれかの方法でご提出ください。様式は自由です。

なお、口頭（電話等を含む。）では受け付けておりませんので、ご了承ください。

- 郵 送：〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号 堺市 都市計画課あて
- 窓口持参：堺市 都市計画課（堺市役所高層館 16 階）
- ファックス：072-228-8468
- メーラー：tokei@city.sakai.lg.jp
- 堺市電子申請システム

<https://lgpost.task.asp.net/cu/271403/ea/residents/procedures/apply/d50d1034-a79a-44a0-a497-69a97fe9f3c/start>

3 内容

- 持続可能性とエリア価値を高める都市機能誘導方針（案）【概要版】
- 持続可能性とエリア価値を高める都市機能誘導方針（案）

4 閲覧・配布場所

令和 7 年 12 月 16 日（火）から、市政情報センター（堺市役所高層館 3 階）、各区役所市政情報コーナー、堺市立各図書館、都市計画課で閲覧及び無料配布します。また、本市ホームページでも閲覧できます。

【堺市ホームページ】

https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/toshi/keikakunitsuite/kihon/yudohoushin_pubcom.html

5 その他

提出されたご意見は整理集約し、ご意見等に対する堺市の考え方を本市ホームページ等で一定期間公表します。

- ・ご意見を提出された方の個人情報は公表しません。
- ・ご意見を提出された方に対し、個別の回答はしません。
- ・ご意見に基づき案を修正した場合、修正内容と理由を併せて公表します。
- ・単に賛否の結論だけを示したものや、趣旨が不明瞭なもの等は、ご意見の概要や本市の考え方をお示できません。
- ・提出されたご意見のうち、個人や団体の利益を害するおそれのある情報は公表しません。

問い合わせ先	担当課：建築都市局 都市計画部 都市計画課 電話：072-228-8398 ファックス：072-228-8468
--------	--